

金融円滑化に向けた取組みについて

J Aはが野

J Aはが野(代表理事組合長 黒崎 宣芳)は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取組んでおります。今般、下記のとおり、金融円滑化にかかる取組みの基本的方針(別添)を制定し、取組み体制を強化いたしました。当JAでは、この方針に基づきまして、お客さまからのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

1. 金融円滑化にかかる基本的方針
2. 金融円滑化の実施に向けた体制の強化

当JAは、本方針を適切に実施するため、以下のとおり体制を強化しております。

- (1) 適切な金融円滑化管理態勢を確立するため、金融円滑化管理規程を策定いたしました。
- (2) お客さまからの相談等に対して迅速かつ適切に対応するため、金融円滑化管理責任者・金融円滑化管理担当者・金融円滑化管理責任部署を設置し、金融円滑化に向けた体制を強化いたしました。
- (3) 金融円滑化に関する役職員の教育・研修等の実施により資質向上に努めます。

3. 金融円滑化にかかる苦情・相談窓口の設置

以下の本支店の「ご相談窓口」にて、お客さまからの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

お客さまのためのご相談窓口（ご相談受付時間:AM8:30～PM5:00）			
店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	真岡市八条 95	金融部審査G	0285-83-6070
真岡支店	真岡市中郷 219-1	融資G	0285-84-6611
二宮支店	真岡市久下田 1710-1	融資G・貯金G	0285-74-0020
益子支店	益子町大字益子 1994-5	融資G	0285-72-3246
茂木支店	茂木町大字増井 33-2	融資G・貯金G	0285-63-1105
市貝支店	市貝町大字市塙 1715-1	融資G・貯金G	0285-68-1311
芳賀支店	芳賀町祖母井南一丁目 2-1	融資G	028-677-0080

※ 貸出条件変更等にかかるご意見・苦情については、金融部にてお受けいたします。

・ 苦情相談窓口 TEL:0285-83-6070

4. 中小企業者等の事業改善または再生のための支援にかかる体制

金融円滑化責任部署を中心に経営改善または再生のための支援について真摯に取り組むとともに、役職員の資質向上に努めます。